

**富山県ドクターへリ運航業務委託
入札説明書**

**令和7年12月
富山県厚生部医務課**

目次

1 目的	1
2 委託業務の内容	1
3 競争参加に関する事項	2
4 手続き等に関する事項	3
5 提案書に関する事項	5
6 評価に関する事項	6
7 契約に関する事項	6
8 その他の事項	6

1 目的

富山県ドクターへリの運航業務委託業者の選定にあたり、ドクターへリの運航が、提供されるヘリコプターの性能、その企業に蓄積されたノウハウや、運航に従事する操縦士等運航従事者により大きく左右されるものであり、特に優先すべき運航上の安全確保は、機材の整備能力、操縦士等運航従事者の経験等に大きく依存していることから、総合評価方式により、これらの必要事項について提案を求め、内容を評価したうえで総合的に最も優れた者を受託者として選定する。

2 委託業務の内容

(1) 名称及び数量

富山県ドクターへリ運航業務 1式

(2) 仕様

別添「富山県ドクターへリ運航業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和13年3月31日までとする。ただし、ドクターへリの運航開始日は、令和8年4月1日とする。

(4) 履行場所

基地病院：富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

運航圏域：原則として富山県全域及び岐阜県の北部の地域

(5) 入札金額見積限度額

令和8年度以降年額319,156千円

（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 入札方法

落札者の決定は、総合評価方式により行うので、

① 入札書のほかに、総合評価のための性能、機能、技術等に関する提案書を提出しなければならない。（必要書類の種類及び部数については 4
（4）のとおり。）

② 競争参加者及びその代理人（以下「競争参加者等」という。）は、前項に留意のうえ、仕様書で定める要件等を考慮して入札金額を見積るものとする。

③ 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争参加者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出するものとする。

(7) 審査委員会

入札の実施にあたり、富山県ドクターへリ運航業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、審査委員会で落札者を決定する。

(8) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(9) 事務局（契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

富山県厚生部医務課 医療政策係
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
電話 076-444-3219（内線3524）
FAX 076-444-3495
メール koki.kamiyama@pref.toyama.lg.jp

(10) 日 程

入札説明書の配布	令和7年12月5日（金）～12月17日（水）
入札参加資格審査申請書の提出期限	令和7年12月19日（金）午後5時
質問書の提出期限	令和7年12月22日（月）午後5時
入札応募書及び提案書の提出期限	令和8年1月9日（金）午後5時
入札書の提出期限	令和8年1月23日（金）正午
開札	令和8年1月23日（金）午後3時

※提案書に係るプレゼンテーションの実施日程については、別途指定する。

3 競争参加に関する事項

(1) 競争参加者の資格

競争参加者の資格は次のとおりとする。

- ア 法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること。
- イ 共同事業体で応募する場合は、構成員の中から代表法人を定めること。
- ウ 一つの法人が複数の参加をすることはできない。共同事業体で応募する場合も一法人とみなし、一つの提案を行うこと。
- エ 入札参加資格審査申請書が正式に受理されていること。

(2) 競争参加者の制限

競争参加者又はその構成員となる者は、次の全ての要件を満たすこと。

なお、共同事業体で参加する場合は、それを構成する全ての企業が次のアからカまでの要件を満たし、1社以上がキからサまでの要件を満たしていること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第26号）第167条の4に規定する者に該当しないこと

イ 県税その他の租税の滞納がないこと

- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと

エ 次のいずれにも該当しないこと

- ・ 役員等（入札に参加する者の役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が經營に実質的に関与していること。
- ・ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者

に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

- ・ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ・ 役員等が暴力団又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

オ 富山県において指名競争入札参加資格の停止措置を現に受けていないこと。

カ 厚生労働省が所管する平成13年4月1日から開始されたドクターヘリ導入促進事業において、令和7年4月1日の時点でいずれかの場所で運航を受託しており、かつ過去3年間、受注者の運航するドクターヘリ事業において国土交通省運輸安全委員会が調査対象とする事故又は重大インシデントを発生させていないこと。

キ 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項の許可を有していること。

ク 航空運送事業の5年以上の実績を有すること。

ケ 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者と同数以上の有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者を雇用していること。

コ 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められる場合に、速やかに代替機体を配備するなどの適切な措置を講じて、運航を継続することが可能であること。

サ 消防防災ヘリコプターとの連携活動を考慮し、令和7年3月31日の時点ですべての消防機関、都道府県又は総務省が実施する消防防災ヘリコプターの運航について受託実績があること。

4 手続き等に関する事項

(1) 入札説明書の配布

ア 配布期間

令和7年12月5日（金）から12月17日（水）までの土・日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、無料で配布する。

イ 配布場所

事務局（本説明書2（9）を参照。以下同様。）

なお、富山県医務課ホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格審査申請書の提出

ア 提出期限

令和7年12月19日（金）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送とする。

持参による受付は、土・日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

郵送による場合は、封筒に「富山県ドクターヘリ運航業務委託入札参加資格

審査申請書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留によるものとし、令和7年12月18日（木）の消印があるものまで有効とする。

ウ 提出資料

- ・入札参加資格審査申請書（様式1－1）
- ・構成員調書（様式1－2）

※共同事業体で参加する場合に限る。

- ・入札参加資格要件確認書（様式1－3（6別添「ドクターへリ運航受託実績」、「過去3か年の事故及び重大インシデント状況」、8別添「航空運送業の実績」、10別添「代替機体等の対応方法」及び11別添「消防防災ヘリコプターの運航受託実績」については様式自由））
- ・代表法人及び構成員全員の概要（パンフレット等で可）

エ 提出場所

事務局

（3）質問書の提出

ア 提出期限

令和7年12月22日（月）の午後5時まで

イ 提出方法

質問書（様式2）により、持参又は郵送、電子メール、FAXで提出すること。

持参による受付は、土・日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

郵送による場合は、封筒に「富山県ドクターへリ運航業務委託質問書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留によるものとし、令和7年12月21日（日）の消印があるものまで有効とする。

電子メール又はFAXによる場合は、必ず電話で到着確認をすること。

ウ 提出場所

事務局

エ 回答

質問に対する回答は、適宜、富山県ホームページに掲載する。

なお、質問回答の内容は、本説明書の追加又は修正とみなす。

（4）入札・開札

ア 提出期限及び提出書類

① 令和8年1月9日（金）の午後5時までに提出する書類

資料名	提出部数	備 考
入札応募書 (様式3－1)	1部	
構成員調書 (様式3－2)	1部	共同事業体で応募する場合のみ
提案書	正本1部 副本10部	「5 提案書に関する事項」に基づき作成すること。

② 令和8年1月23日（金）の正午までに提出する書類

料名	提出部数	備 考
入札書	正本1部	1年間の委託料について、消費税額を除いた金額で記載すること。

イ 提出方法

① 入札応募書及び提案書について

持参又は郵送とする。

持参による受付は、土・日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

郵送による場合は、封筒に「富山県ドクターヘリ運航業務委託入札応募書類等在中」と朱書きのうえ、配達証明付き郵便によるものとし、1月9日（金）午後5時までに必着のこと。

② 入札書について

持参又は郵送とする。

持参による受付は、土・日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし、期日最終日は午前9時から正午までとする。

郵便による場合は、二重封筒で提出するものとし、その表封筒に「富山県ドクターヘリ運航業務委託入札書類等在中」と朱書きのうえ、配達証明付き郵便によるものとし、1月23日（金）正午までに必着のこと。

ウ 提出場所

事務局

エ 開札

① 開札は、原則として入札書提出期間最終日の午後3時以降に、医務課室内で執行するものとし、本件入札執行事務に關係のない職員の立ち会いのもとで行うものとする。

② 入札参加者及びその代理人等は、立ち会わないものとする。

オ その他

提案書について、提出期限後の日においてプレゼンテーションを行うものとし、実施場所及び時間については別途連絡する。

5 提案書に関する事項

(1) 全般

ア 構成

（2）の各項目で構成し、正本（1部）及び副本（10部）の左肩1点を綴じ、提出すること。

イ 用紙の規格及び枚数

用紙はA4版とし、片面印刷とする。

(2) 提案内容

別途配付する「富山県ドクターヘリ運航委託業務提案書（様式4）」に基づき提案すること。

ア ドクターヘリ運航事業の実績について

イ 富山県ドクターヘリの運航体制について

ウ 富山県ドクターへリ専用機として想定する機種の性能等

6 評価に関する事項

(1) 提案書の評価方法

提案書については、富山県ドクターへリ運航業務委託業者選定委員会において評価を行う。

(2) 提案書の評価の視点及び配点

- | | |
|----------------------------|-----|
| ①ドクターへリ運航事業の実績について | 35点 |
| ②富山県ドクターへリの運航体制について | 35点 |
| ③富山県ドクターへリ専用機として想定する機種の性能等 | 35点 |

(3) 総合評価の方法

次の式により算定する。※評価は見積額が予定価格の範囲内である場合に限る。

評価値=提案書評価点÷見積額(単位：百万円)

(4) 評価結果

- ①評価の結果は、開札後、入札者全員に通知する。
- ②第1順位者及び次点者については、業者名を公表する。
- ③評価結果に関する問い合わせ、異議申立ては、一切受け付けない。

7 契約に関する事項

富山県は、評価の結果、第1順位者として選定した者と、所定の手続きにより、本業務を委託する。

ただし、失格その他の理由により、第1順位者へ委託することが不可能となった場合には、次点者に委託するものとする。

なお、業務の委託内容は、締結する委託契約書によるものとする。

8 その他の事項

- ・ 入札に係る提出書類等並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- ・ 富山県ドクターへリ運航委託業務提案書により、仕様書記載の項目の内容を超える提案がなされている場合、当該提案内容については入札価格に含まれるものとし、入札者は当該項目について、履行する責任を負うものとする。
- ・ 必要に応じ現地調査を行うこと。
- ・ 落札者は、後日、富山県医務課及び富山県立中央病院と連絡調整のための会議を行い、議事録を作成すること。
- ・ 入札参加にかかる費用は、全て応募者の負担とする。
- ・ 提出書類は返還しない。
- ・ 本入札に関し、不誠実な行為を行った競争参加者については失格させることができるものとする。
- ・ プレゼンテーションに参加するためにかかる一切の費用については、全て応募者の負担とする。